

平成 27 年度

沼津市教育委員会
事務点検・評価報告書

沼津市教育委員会

(参考) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

はじめに

沼津市教育委員会では、「これからの沼津の教育の方向、核となる考え方」であり、「明日の社会を担う『夢ある人』づくり」を目的とした「沼津市教育基本構想」を平成 21 年 1 月に策定いたしました。

また、その理念の具現化を図るため、「沼津市教育基本構想実施計画」を策定し、具体的な施策を着実に実施してまいりました。

さらに、近年の教育を取り巻く社会的な環境変化に応じるため、教育における課題や施策の検証を行うとともに、必要に応じて内容を見直した「沼津市教育基本構想（改訂版）」を平成 27 年 3 月に策定いたしました。

また、平成 28 年 3 月には、市長が教育基本構想を踏まえ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱としての「沼津市教育大綱」を策定いたしました。

平成 28 年 4 月には、「沼津市教育基本構想実施計画（H28～H32）」を策定し、基本構想（改訂版）や大綱に示された理念の具現化を図るために具体的な施策を実施しているところであります。

このたび、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、平成 27 年度の沼津市教育委員会の事務について点検・評価を行いましたので報告いたします。

平成 28 年 8 月

沼津市教育委員会教育長 服部 裕美子

目 次

第1章 点検・評価の概要	1
1 趣旨	1
2 点検・評価の対象	1
3 点検・評価の方法	1
4 点検・評価の構成	2
第2章 沼津市教育委員会自己点検・評価の結果	3
1 教育委員会の活動	4
2 教育委員会が管理・執行する事務	5
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	6
第3章 沼津市教育委員会事務評価委員会の意見	11
1 教育委員会の活動について	11
2 教育委員会が管理・執行する事務について	11
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務について	11
4 全体を通じた意見	12
第4章 総合評価	13

第1章 点検・評価の概要

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされました。

そこで、沼津市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たしていくために、教育委員会の権限に属する事務について点検・評価を行っています。

2 点検・評価の対象

点検・評価は、毎年、教育委員会の権限に属する事務を対象として行うものであり、本年度は、平成27年度の教育委員会の事務について点検・評価を行いました。

3 点検・評価の方法

- (1) 平成27年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を明らかにするとともに、課題等を分析するべく内部評価を行いました。
- (2) 点検・評価を行うに当たっては、法第26条第2項の規定に基づき、学識経験者の知見の活用を図るため、「沼津市教育委員会事務評価委員会」を設置し、委員からの意見を聴取しました。

沼津市教育委員会事務評価委員会の委員は、次のとおりです。

沼津市教育委員会事務評価委員会委員

(敬称略)

氏名	役職等
角替弘志	静岡大学・常葉学園大学 名誉教授
渡邊妙子	財団法人佐野美術館 館長
落合寿雄	沼津市教育関係団体 前事務局長

4 点検・評価の構成

点検・評価については、「沼津市教育委員会自己点検・評価の結果」と「沼津市教育委員会事務評価委員会の意見」及び「総合評価」により構成しています。

「沼津市教育委員会自己点検・評価の結果」は、「自己点検・評価シート」により次のように評価しています。

(1) 自己点検・評価シートの構成

自己点検・評価シートは、教育委員会の事務を「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の三つの大項目に分類し構成しています。

ア 教育委員会の活動

教育委員会の会議の運営改善や公開、保護者や地域住民への情報発信の状況など、教育委員会自らの活動状況について6つの中項目に区分し、さらに11の小項目に細分化して、点検・評価を行いました。

イ 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務は、教育委員会の権限に属する事務のうち、教育長に委任するものを除く教育委員会が自ら管理・執行する事務について7つの中項目に区分して、点検・評価を行いました。

ウ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会から教育長に委任された事務について、「沼津市教育基本構想」に基づき、家庭教育、幼児教育、学校教育、社会教育の4つの中項目に区分し、さらに各中項目において柱となる施策を14の小項目に細分化して、点検・評価を行いました。

(2) 各項目の点検・評価について

自己点検・評価シートの項目ごと「平成27年度事業内容に対する達成度」（左枠）について、目標、内容、成果と課題等から総合的に判断してABCの三段階評価を、「事業全体」（右枠）について、継続・完了か、改善・見直しが必要なのかを明記することとしました。

第2章 沼津市教育委員会自己点検・評価の結果

沼津市教育委員会
自己点検・評価シート

平成27年度 沼津市教育委員会 自己点検・評価シート

大項目1 評価

A	改善
---	----

評価基準

- 左枠 A ... 達成又はほぼ達成している
 B ... 概ね達成している
 C ... 遅れている
- 右枠 継続 ... 現状の内容のまま継続していく事業
 改善 ... 改善しながら継続していく事業
 見直し... 抜本的見直しが必要な事業
 完了 ... 目的を達成し完了した事業

表記方法

該当する記号・文言を記入

大項目	中項目	小項目	点検・評価 (○…成果 ☆…改善点・課題)		
1 教育委員会の活動	(1)教育委員会の会議の運営改善	①教育委員会の会議の開催	A	継続	○ 定例会を月1回開催し、中学校教科用図書採択、指定管理者の指定、沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の概略方針についての協議等を行った。また、必要に応じて協議会や臨時会を開催した。人事等に係る議案については臨時会を開催した。
		②教育委員会の会議の運営上の工夫	A	継続	○ 学校、教育委員会・市所管施設で教育委員会を開催した。 ○ 事前に協議会を開催し、効率的な審議を図るよう努めた。
	(2)教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	①教育委員会の会議及び議事録の公開	A	継続	○ 人事案件などの非公開とされた会議を除き、会議を公開した。 ○ ホームページに、定例会の開催日程・場所などを掲載した。 ○ ホームページに、公開とされた会議の議事録要旨を掲載した。
		②教育委員会の広報・広聴活動の状況	B	改善	○ 市長部局と連携し、教育大綱のパブリックコメントの実施や、広報、ホームページによる総合教育会議(P5注1参照)の情報公開や「沼津市教育大綱」(P5注2参照)の公表を実施した。 ○ 「沼津の教育」を作成し、本市教育行政に関わる様々な情報を発信した。 ☆ 今後もホームページや紙媒体で情報発信に努める。
	(3)教育委員会と事務局との連携	①教育委員会と事務局との連携	A	継続	○ 事務局から教育委員に対し、必要に応じて電話やFAX、文書等で報告するなど、緊密な連携を図った。 ○ 早めの資料配布を心がけ、効率的な審議を図るよう努めた。
	(4)教育委員会と首長の連携	①教育委員会と首長との連携	A	継続	○ 教育施策について、市長部局との調整を行い、必要に応じて教育長から市長へ報告を行った。
		②総合教育会議の実施	A	改善	○ 総合教育会議を実施するにあたり、市長と率直な意見交換を行い、教育に対する共通理解を図ることができた。 ☆ 今後の総合教育会議の持ち方について、市長部局との継続した連携が必要である。
		③教育大綱の策定	A	完了	○ 総合教育会議において市長と教育委員会が協議、調整を行い平成28年2月、沼津市教育基本構想に基づき、市長が「沼津市教育大綱」を策定した。
	(5)教育委員の自己研鑽	①研修会への参加	A	継続	○ 市町が合同で行う教育委員の研修会に参加した。 ○ 「全国学力学習状況調査の結果と今後の改善に向けて」などのテーマをはじめ、9のテーマで教育委員の勉強会を行い、教育問題への知識を深めた。 ○ 福井県福井市立西藤島小学校を訪問し、学校の様子や学力向上に向けた教職員の研究について県外視察を実施した。(県外視察は4年に1回実施中)
	(6)学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	A	継続	○ 第四小、門池小、香貫小、原東小を訪問し、特別支援を要する児童の様子を中心に視察した。また、戸田小、戸田中を視察し、現状の理解を深めた。
		②所管施設の訪問	A	継続	○ 様々な所管施設等を訪問し、定例会を実施した。(市民体育館、青少年教育センター、文化財センター、戸田地区センター、くら戸田内歴史展示等)

平成27年度 沼津市教育委員会 自己点検・評価シート

大項目2 評価

A	継続
---	----

評価基準(事業内容に対する達成度)
 左枠 A ... 達成又はほぼ達成している
 B ... 概ね達成している
 C ... 遅れている
 右枠 継続 ... 現状の内容のまま継続していく事業
 改善 ... 改善しながら継続していく事業
 見直し... 抜本的見直しが必要な事業
 完了 ... 目的を達成し完了した事業

表記方法
 該当する記号・文言を記入

大項目	中項目	点検・評価		(○…成果 ☆…改善点・課題)
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1)学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること	A	継続	○ 総合教育会議において市長と教育委員会が協議を行い、平成28年2月に市長が「沼津市教育大綱」を策定した。 ○ 平成28年3月、沼津市教育基本構想や沼津市教育大綱に示された理念の具現化を図るため「沼津市教育基本構想実施計画」を策定した。
	(2)人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと	A	継続	○ 人事異動の方針について市長部局及び県教育委員会と連携し、決定した。
	(3)県費負担教職員以外の教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること	A	継続	○ 人事異動については、十分な協議をし決定及び任命した。
	(4)県費負担教職員の懲戒及び県費負担教育職員たる校長の任免その他の進退について内申すること	A	継続	○ 県費負担教職員について県教育委員会に内申するなど、適切に対処した。
	(5)教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと	A	継続	○ 「沼津市立小中学校管理規則の一部改正」など、教育委員会規則の一部改正を行った。
	(6)教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること	A	継続	○ 平成27年度一般会計補正予算、平成28年度一般会計予算など市議会の議決を経るべき議案について協議した。
	(7)社会教育委員を委嘱すること	A	継続	○ 第32期社会教育委員として適任者を選任し、10名に委嘱した。

注1: 総合教育会議・・・ 平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、同法第一条の四第1項により、地方公共団体の長が総合教育会議を設けることが定められた。総合教育会議においては、教育行政の大綱の策定、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命・身体保護等緊急の場合に講ずべき措置について協議・調整を行う。

注2: 教育大綱・・・・・・・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第一条の三第1項により、地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとされた。沼津市教育大綱は、沼津市教

沼津市教育委員会 自己点検・評価シート

大項目3 評価

A	継続
---	----

評価基準(事業内容に対する達成度)

左枠 A ... 達成又はほぼ達成している
 B ... 概ね達成している
 C ... 遅れている

右枠 継続 ... 現状の内容のまま継続していく事業
 改善 ... 改善しながら継続していく事業
 見直し... 抜本的見直しが必要な事業
 完了 ... 目的を達成し完了した事業

表記方法

大項目	中項目	小項目	点検・評価 (○…成果 ☆…改善点・課題)		
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(1) 家庭教育	① 家庭教育を充実させる	A	継続	<ul style="list-style-type: none"> ○ 講座会場に託児室を設け、子育て世代の市民が受講しやすい環境づくりに努めた。より多くの市民が学べるような機会を提供したことで、前年度より受講生が増加した。 ○ 家庭教育学級(17学級)の活動を支援することにより、子どもを持つ保護者が子育てに必要な知識や情報を得て、子育てに対する意欲を向上させることに寄与した。 ☆ さらに多くの市民に受講してもらうためのニーズ調査、若い保護者の助けとなるような内容等、参加しやすい環境づくりをする必要がある。
		② 家庭教育を支援する	A	継続	<ul style="list-style-type: none"> ○ 沼津市PTA連絡協議会の活動を支援することで、市の事業との連携が強化され児童生徒の健全な育成を図ることができた。 ☆ あらゆる場面での連携が重要であるため、連携事業について、今後も連絡を密にする。
	(2) 幼児教育	① 幼児教育を充実させる	A	継続	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「私立幼稚園支援事業費補助金」を助成し、幼児教育の更なる充実を図った。 ※ 「幼稚園運営管理事業」については市民福祉部子育て支援課が事務を補助執行。
		② 幼児教育をつなぐ	A	改善	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成により各種研究会等が行われ、幼稚園・保育所(園)の連携と教諭・保育士の資質向上が図られた。 ○ 小学校入学前の早期から就学相談、就学支援を行うことができた。 ○ 新たに認定こども園の代表を加えるとともに、子育て支援課とも連携を図り、幼保小連携協議会を開催し、幼保小の連携に向けた理解が深められた。また、平成28年度年間行事予定の交換を実施した。 ☆ 就学指導のケース数増加のため、平成28年度から就学指導委員会の回数を増やし、よりていねい且つ適切な支援を行う予定である。 ☆ 幼保小連携協議会の回数や内容、具体的な施策への反映等について今後も検討が必要である。
	(3) 学校教育	① がんばる学校を応援する	A	改善	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成17年度の「人づくり未来塾」から始まった「がんばる学校応援事業」では、児童生徒の地域での体験活動、様々な活動における講師の招聘など、各学校独自の取組を毎年企画・立案し、魅力ある学校づくりを行うとともに、児童生徒にとって有意義な活動が行われた。 ○ 教職員研修センターを積極的に活用する教職員が増加した。研修後のアンケートでは、活用した教職員の満足度が非常に高かった。 ○ 学校評議員と学校評価の関係評価者とをリンクさせることにより、開かれた学校運営に向けた組織が確立されつつある。 ○ 各チームごとに、研究テーマの実現に向けた積極的な取組が見られ公開授業や研究冊子で、成果を発信することができた。 ☆ 「がんばる学校応援事業」は、魅力ある学校づくりを行うとともに、児童生徒にとって有意義な活動を行ってきた。今後は、これまで以上に地域資源・地域人材を活用する事業として、名称を変えらるとともに発展的な見直しを進める予定である。 ☆ 学校評議員からの助言をどの程度、学校運営に生かしていくかが課題である。 ☆ 長期的な計画を立て、情報機器の充実を進めていく。小学校でのタブレット導入を進めていく。

大項目	中項目	小項目	点検・評価 (○…成果 ☆…改善点・課題)		
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(3) 学校教育	②独自の取組を推進する	A	改善	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「夢ある人づくり塾」に女性を登用し、英語教育の充実、学校規模・学校配置の適正化、市立沼津高等学校の取組等について協議を行った。 ○ 教育委員会関係各所属の他に、子育て支援課、健康づくり課、危機管理課、地域自治課等も加わり連携・協力をする中で教育基本構想実施計画を策定した。 ○ 言語科研究指定校での研究を支援した。 ○ 「学校配置の適正化検討委員会」を開催し、委員会で出された意見を踏まえ、平成28年3月に、教育委員会としての「沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の概略方針」を策定した。 ☆ 平成28年度から、「新言語科」へ移行するための準備を進めて行く。 ☆ 平成28年度内に、総合教育会議による協議、調整や、市の上位計画との整合性を図りつつ、『まちづくり』の観点等を加えた本市としての「適正規模・適正配置の基本方針」を策定する予定である。
		③確かな学力を育成する	A	改善	<ul style="list-style-type: none"> ○ 言語科に関するアンケート結果では、保護者、教員の約8割が「児童生徒のコミュニケーション能力が向上したと思う」との評価があった。 ○ 「確かな学力育成事業」の放課後学習に参加した児童のアンケートでは、「支援員の方に教わって、よく分かるようになった。」「丁寧に教えてくれてよかった。」など肯定的な意見が多く見られた。 ○ 平成27年度は、小学校4校、中学校4校の理科教育設備を整備した。 ○ 「少年自然の家野外教育推進事業」は全体的に好評で多くの参加者から満足を得た。一部の講座では申込みが多数となり、募集人数より多めに受付、参加とした。 ☆ これまで「がんばる学校応援事業」の中で、教員の学習指導に関する校内研修を充実させるための企画が実施されてきたケースもあったが、今後は、「地域資源・地域人材を活用した事業」として発展的に見直しを進める予定であるため、新たな事業を考えていく必要がある。 ☆ 理科教育設備の更なる整備を今後も推進していく。 ☆ 少年自然の家施設利用者数の減少、建物施設の老朽化により今後の運営形態の見直しを進める。
		④豊かな心と健やかな体をはぐくむ	A	改善	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全額補助ではないが、県大会以上の参加者にとって遠征費の補助は、部活動推進の助けとなった。 ○ 学校給食では、衛生面の大きな問題はなかった。食中毒などの事故発生もなく、安全に給食を実施できた。 ○ 学校保健に関して平成28年度から一部変更される児童生徒の健康診断について、的確に助言をいただいた。 ☆ 遠征費の支払い方法並びに金額について、改善の余地がある。 ☆ 平成17年度の「人づくり未来塾推進事業」から始まった「がんばる学校応援事業」は、魅力ある学校づくりのために各学校が様々な企画を立案し児童生徒にとって有意義な活動を行ってきた。今後は、これまで以上に地域資源・地域人材を活用する事業として名称を変えるとともに発展的な見直しを進める予定である。

大項目	中項目	小項目	点検・評価 (○…成果 ☆…改善点・課題)		
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(3) 学校教育	⑤一人一人の子どもを大切にする	A	改善	<p>○ 児童生徒研究作品展・小中学校美術展は、継続的な取組が見られる研究作品や、授業での学習内容や素材を生かした美術作品が見られ、創作活動に対する興味関心や意識の高揚の場となった。</p> <p>○ 巡回相談員を派遣することにより、心理の専門家、特別支援の専門家から児童生徒のとらえ方の指導助言を受け、個々の児童生徒への適切なかかわり方や個別支援計画の作成などに役立った。</p> <p>○ 通級指導教室に支援員を配置することで、よりきめ細かい指導をすることができた。</p> <p>○ いきいき学校生活応援支援員の小学校全校配置により、複雑な家庭環境を持つ児童や、友人関係を上手に作れない児童などが、他の児童とともにいきいきと学校生活を送れるようになってきている。</p> <p>○ 中学校18校の学校規模や不登校生徒の割合を考え、学校ごと時間数を決め、相談活動を行う支援員を配置した。相談員による家庭訪問、相談室での面接などを通じて不登校の生徒が少しずつ登校できるようになるなどの成果が見られた。</p> <p>○ 電話相談、面接相談、相談指導学級での体験活動の提供等により、児童生徒や保護者への支援、学校復帰と社会的自立へ向けての支援ができた。</p> <p>☆ 年間2回の巡回相談では継続した関わりができず、回数を増やしてほしいという学校からの声がある。</p> <p>☆ 児童生徒へのきめ細かい対応のために、いきいき学校生活応援支援員や心の教室相談員の勤務時間増が必要である。</p>
		⑥社会の変化に対応する	A	改善	<p>○ 通学路安全推進アドバイザーから、通学路の危険箇所の安全対策及び児童生徒への安全指導について専門的見地からの助言を受け、対策案を立案したり、児童の安全意識を高めたりすることができた。なお、県からの委託が終了するため、平成28年度からは市独自で進めて行く予定である。</p> <p>○ 小中学校の施設の改修、修繕により、教育環境の整備を進めた。</p> <p>○ 市立沼津高等学校の同窓会館を解体した。プール改修工事等に着手した。</p> <p>☆ 緊急性が高いものから優先的に修繕・工事を行っているが、整備改修項目が多く未整備箇所が積み残されている。また、多くの学校が更新時期を迎えており、大規模改修等による長寿命化を計画的に行う必要がある。今後は、学校配置の適正化を踏まえ、学校整備をする必要がある。</p> <p>☆ 長期的な計画を立て、情報機器の充実を進めていく。小学校でのタブレット導入を進めていく。</p>

大項目	中項目	小項目	点検・評価 (○…成果 ☆…改善点・課題)		
			A	継続	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(4)社会教育	①青少年の社会性をはぐくむ	A	継続	<p>○ 平成26・27年度沼津市青少年問題協議会報告書として「青少年を取り巻く有害情報への対策」をまとめた。今後は、本報告書の有効活用を図る。</p> <p>○ 青年を中心として運営する「こいのぼりフェスティバル」を支援、協力し多くの来場者を集めた。</p> <p>○ 「わたしの主張大会」では、19中学校の代表が日頃考えていることを発表し、2人が県大会に進んだ。</p> <p>○ 中学校区単位による地域分散での成人式を開催したことにより、地域独自の特色ある成人式ができた。</p> <p>○ 東部青少年体験活動事業では、2市1町の中学生が、5泊6日という長期宿泊体験の中で、「思い出づくり」「自分づくり」「仲間づくり」を達成し、青少年健全育成が図られた。</p> <p>○ 沼津市青少年健全育成団体に対し、運営費及び事業費の一部を補助することにより、沼津市の青少年健全育成活動を支援し、健全育成の推進を図った。</p> <p>○ 世界大会出場者へ賞賜金を交付し、市民意識の高揚を図った。また、体育協会を通じ、各競技団体で全国的に活躍できる選手の育成に対する支援を行った。</p> <p>☆ 青少年リーダーを育成するため、様々な支援を実施しているが、価値観や生活環境が多様化し難しくなっている現実があるため、改善していく必要がある。</p> <p>☆ 東部青少年体験活動事業の効果の検証、事業目的や実施方法、内容について見直しや検討の必要がある。</p> <p>※ 「子どもの居場所づくり推進事業」は、市民福祉部子育て支援課へ所管替えした。</p>
		②自主的な学習を支援する	A	継続	<p>○ 高齢者学級生の学習ニーズに応じた学級運営を行い、高齢者の生きがいづくりに貢献した。</p> <p>○ 市民大学では、「日本の魅力を伝える」をサブテーマに様々な分野から一流の講師による講演を実施し、定員を上回る募集があり受講生が増加した。</p> <p>○ 生涯学習地域推進員の研修を行い、推進員のスキルアップを図るとともに、さんさん学習フェスティバルを開催した。</p> <p>○ さまざまな書籍情報を参考にして、選書会議に諮り、沼津市立図書館の実情にあった適切な資料整備を図った。</p> <p>○ 各家庭のパソコンや携帯電話から、図書館資料の検索や予約を可能とし、市民の学習支援や読書活動を支援した。</p> <p>○ 図書館自主事業として文芸などの講座を4回、講演会1回、企画展を5回開催し、また、小学生を対象としたイベントを1回、中高生を対象としたイベントを1回実施した。また、「ビブリアバトル中高生大会」において、中高生たちに本と人との出会いを楽しむ機会を提供した。</p> <p>☆ 市民の学習意欲に応えられるよう、著名な講師の招聘と多人数に対応できる会場の確保が課題である。</p> <p>☆ 限られた予算の範囲で、図書館に関するあらゆる市民の要求にいかに応えていくかが課題である。また、すでに資料の収容能力を超えているため、明確な基準のものと的確な除籍が必要である。</p>

大項目	中項目	小項目	点検・評価 (○…成果 ☆…改善点・課題)		
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(4) 社会教育	③文化を継承し、発信する	A	継続	<ul style="list-style-type: none"> ○ 沼津市芸術祭の開催等を通じ、市民の文化・芸術の振興を図った。 ○ 地域ふれあいコンサートを開催し、募集人員を大幅に超過する回もあり好評であった。(市内の中学校区を一巡したため平成27年度で完了) ○ 沼津御用邸記念公園保存整備事業として、測量調査の実施、学術調査報告書の刊行、国指定名勝負申書の提出等を行った。 ○ 「興国寺城跡」「松城邸」「帯笑園」の継続的な調査を行うとともに、保存整備とその活用に努めた。 ○ 「長浜城跡」の整備が完了し、開演記念式典やイベントを行った。 ○ 「戸田村史 通史編」を刊行し、村史編さん事業は完了した。 ○ 全国子守唄フェスティバルとの同時開催により市内だけでなく市外の人にも「童謡フェスティバル」をアピールすることができた。 ○ 様々な企画展やギャラリートーク及びワークショップ等を各館で行うことで、来館者数の増加につながった館があった。 ☆ 沼津市史・資料の整理・保存は出来ているが、全てのデータ化には至らなかったため、今後もデータ化を継続する。 ☆ 市内の美術館や記念館等の来館者数を増やすことと老朽化への対応が必要である。
		④市民みんなのスポーツを展開する	A	改善	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日常生活の改善や健康で生き生きとした生活を送るため、気軽に参加できる各種教室を開催し、市民の健康増進・体力向上に努めた。 ○ 市民スポーツの振興と施設の充実を図るとともに、より良い社会体育を目指すため研修会等に参加した。また、各地区から選出されたスポーツ推進委員による各種スポーツ大会を開催した。 ○ 各種スポーツ施設は、安全かつ快適な利用者受入施設として適切な維持管理を行うとともに、利便性向上のための改修、修繕を実施し、市民のみなさんに身近で気軽に利用できるスポーツ、レクリエーションの場として広く市民に施設供用を行った。 ○ 新市民体育館建設予定地の香陵運動場の代替機能として中瀬市民運動場及び今沢小学校運動場の整備を実施した。 ☆ スポーツリーダーのための研修会で得た成果を発揮する場が少ないため、リーダーとして活躍できる場の提供が必要である。 ☆ 各施設とも老朽化が進み、簡易な修繕では対応しきれない部分も生じている。また、予算の確保が難しく、快適な利用環境の保持に苦慮している。 ☆ 「新市民体育館建設事業」は、平成28年度より香陵公園周辺整備事業の一部として都市計画部において実施するため、本事業は香陵運動場代替機能整備事業として引き続き代替機能の整備を行っていく。

第3章 沼津市教育委員会事務評価委員会の意見

1 教育委員会の活動について

- (1) 教育委員会の会議の開催並びに会議の公開、保護者や地域住民への情報発信について
 - 教育委員会として「沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の概略方針」を策定したことは大変大きなことであり、今後も沼津市の学校の在り方について慎重かつ活発な協議を重ねていただきたい。
 - 教育委員会として様々な情報をPRすることは大変重要である。これまでも広報やホームページを用いた公表を実施しているが、今後は良い面を積極的にPRしていくことがこれまで以上に重要であると思われる。教育委員会のURLを紙媒体等で伝えることも1つの方法である。
- (2) 教育委員会と事務局との連携
 - 教育委員と事務局は、教育委員会の開催や議案内容に対して、緊密な連携をしていることが分かるので今後も継続していただきたい。
- (3) 教育委員会と首長との連携
 - 総合教育会議において「沼津市教育大綱」が策定されたが、今後もこれまで以上に首長との連携を深め、市としての方向性等について活発な協議をすることを期待する。
- (4) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備について
 - 平成26年度よりも多くの小中学校を視察していることから、これまで以上に学校現場を意識していることが伺える。

2 教育委員会が管理・執行する事務について

- (1) 教育委員会が管理・執行する事務全般について
 - 適切に施行されている。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務について

- (1) 家庭教育について
 - これからは、胎内教育を含め、妊婦への総合的支援がこれまで以上に重要であると考えます。現在は健康づくり課を中心に支援をしているということですが、これからも母親や父親に対しての支援や教育が必要になると思われる。
- (2) 幼児教育について
 - 平成27年度は、より良い幼児教育の実現に向けて教育委員会と子育て

て支援課が連携して幼保小連携協議会を開催したが、幼保小の連携は大切なので、今後とも様々な方法で連携を進めていただきたい。

(3) 学校教育について

- がんばる学校応援事業では、各学校の創意工夫の見られる企画が立案されている点が評価できる。平成 17 年度からはじまった本事業であるが、全国的にも珍しく、本市教育の特長と言える。各学校が自校の特色を活かし、児童生徒の有意義な活動等につながる取組として大変大きな成果が見られている。
- 児童生徒の約 9 割が「学校が楽しい」と回答している点からも良好な教育環境が整っていると思われる。残りの 1 割の児童生徒へのきめ細かな対応も心がけてもらいたい。
- いきいき学校生活応援スタッフ、心の教室相談員、放課後学習支援員など、市単独で配置していることは素晴らしいことである。児童生徒が抱えている課題は一人一人異なっている。児童生徒と向き合い、その子の課題を捉え、関わっていくことが大切であるので、今後も人員の拡充等をする中で積極的な関わりをしていただきたい。
- 市内小中学校のうち、約 7 割の校舎が建築後 30 年を経過している。今後は、学校配置の適正化、小中一貫教育、老朽化対策などを総合的に考えて計画的な改修等をしていくことが必要である。

(4) 社会教育について

- スポーツリーダーについては、部活動での活用を含めた活用の仕方等について検討する必要がある。スポーツ施設の整備等のハード面も含め、今後の更なる活用について検討していただきたい。
- 少年自然の家は、平成 28 年度末で教育施設としての役割を終えるが、芝生広場などの素晴らしい環境を PR し、民間の力を取り入れながら新たな活用の仕方を考えていただきたい。
- 帯笑園は非常にユニークな施設である。平成 30 年のオープンを目指し、できるだけ良い状態で復元していただきたい。
- 各地区で行われている成人式事業は、自治会連合会が充実しているからこそ実施できる素晴らしい事業である。中等部では独自の成人式も始めたようだが、今後も成人同士のつながりを地域とともに盛り上げていただきたい。

4 全体を通じた意見

- 沼津市は、中高一貫、小中一貫、言語科のカリキュラム、がんばる学校応援事業など先進的な取組が多く、県内各市町のリーダー的な役割を担ってきたと感じている。今後は、そういったソフト面の特長を生かすとともに施設等のハード面での改善を期待する。

第4章 総合評価（沼津市教育委員会事務評価委員会による総合評価）

沼津市教育委員会においては、社会情勢の変化や教育を取り巻く環境の変化に対応するため、平成27年3月にこれまでの「沼津市教育基本構想」に検討を加えた「沼津市教育基本構想（改訂版）」を策定し、それに基づく「沼津市教育基本構想実施計画」に従い、教育行政全般にわたり、着実に諸施策を進めていると評価することができます。

さらに、平成27年4月1日の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」において地方公共団体の長が総合教育会議を設けることが定められたことにより、本市においても総合教育会議が設けられ、同会議において、市長と教育委員会が協議を重ね、平成28年2月に市長が「明日の社会を担う『夢ある人』づくり」を目的とした「沼津市教育大綱」を策定したことは、本市の教育の発展にとって極めて意義のあることであります。また、教育委員会においては本年度、学識経験者や自治会・学校代表者等からなる「学校配置の適正化検討委員会」を設け、広く意見を聴取するとともに「今後の沼津市の学校教育の在り方」について協議を重ね、平成28年3月、おおむね今後10年間の短中期的な「沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の概略方針」を策定しました。

今後、これらの大綱・方針に基づき、幼児・児童生徒のみならず一般市民にとってより良い教育環境を整備し、グローバル化、情報化等が一層進展するであろう社会の変化に対応した柔軟かつ効果的な質の高い教育が展開されることが期待されます。

学校教育においては、これまでの先進的な中高一貫教育（沼津市立高校・中等部）、小中一貫教育（静浦小中一貫学校）、言語科の取組も順調にその成果を挙げてきております。また、平成17年度から始まった「がんばる学校応援事業」は、「いきいき学校生活応援支援員」「通級指導教室支援員」等の配置、巡回相談員等の派遣、地域資源・地域人材活用事業等とあいまって、各学校が独自に自校の特色を活かし、魅力ある学校づくりに取り組む事業として、地域に根ざした児童生徒の教育に大きな成果を生み出してきております。本事業は平成28年度をもって見直すこととなっておりますが、これまでの成果をさらに発展させる新たな事業に移行することが強く期待されます。

就学前教育、社会教育・社会体育に関しても、関連する市長部局及び関係諸機関・諸団体と常時緊密な連携を保ちつつ着実に事業を実施してきており、今後、家庭教育、スポーツ活動、文化活動の一層の充実を図るため、施設設備の整備・充実を含めた諸施策の更なる展開が切に望まれております。

恵まれた自然と長い歴史の中で育まれた豊かな文化に囲まれた中で、これまで、常に進取の気概をもって取り組んできた地域に根付いた教育の益々の発展が期待されます。